環境管理課

# 平成26年度水質測定計画(案)の概要

この計画は、水質汚濁防止法に基づき、香川県の公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を常時監視するために行う水質測定について、測定地点、項目、方法及びその他必要な事項を定めるものである。

# 1. 測定項目

公共用水域については、生活環境項目(一般項目)12項目、健康項目27項目、特殊項目5項目、その他項目を実施する。地下水については、環境基準項目28項目及びその他項目を実施する。

CA COME, DO TELLINE COME, DO				
	測 定 項 目			
生活環境項目(一般項目)	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素(T-N)、全燐(T-P)、全亜鉛(Zn)、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)			
健康項目 (地下水環境基準項目)	カドミウム(Cd)、全シアン(CN)、PCB、トリクロロエチレン(TCE)、テトラクロロエチレン(PCE)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(NO <sub>3</sub> -N・NO <sub>2</sub> -N)、1,4-ジオキサンなど 27 項目、地下水 28 項目			
特 殊 項 目	フェノール類、銅(Cu)、鉄(Fe)、マンガン(Mn)、クロム(Cr)			
そ の 他	塩素イオン、電気伝導率など			

# 2. 調査の種類及び内容

# (1)環境基準監視調査

# ① 河川

国土交通省、県及び高松市が、土器川、馬宿川、香東川など31河川35水域(環境基準点35地点、環境基準補足地点29地点)で水質測定を実施する。

### ア. 事業主体別測定地点数

注. ( )は環境基準点の地点数(内数)である。

事業主体	国土交通省	県	高松市	合 計
地点数	3 (1)	48 (22)	13 (12)	64 (35)

#### イ. 主な調査内容の変更点

事業主体	変更内容
国土交通省	・H25 年 3 月に水生生物の保全に係る環境基準項目に追加された LAS について、環境 基準点 1 地点で年 2 回調査する。(類型は未指定) ・H25 年 3 月に要監視項目に追加された 4-t-オクチルフェノール、アニリン及び 2, 4-ジクロロフェノールについて、環境基準点 1 地点で年 1 回調査する。
県	・健康項目について、環境基準点22地点を2年で一巡するローリング調査のため、調査地点がH25年度から変更となる。
高松市	・健康項目について、環境基準点 12 地点を 3 年で一巡するローリング調査のため、調査地点が H25 年度から変更となる。 ・LAS について、環境基準点 12 地点で年 2 回調査する。(類型は未指定)

# ② 海域

県が、東讃海域など7水域(環境基準点31地点、環境基準補足地点7地点)で水質測定を実施する。

#### ア. 事業主体別測定地点数

注. ( )は環境基準点の地点数(内数)である。

事業主体	国土交通省	県	高松市	合 計
地点数	_	38 (31)	_	38 (31)

#### イ. 主な調査内容の変更点

事業主体	変更内容
県	・健康項目については、各水域内の環境基準点 23 測定地点を 3 年で一巡するローリング調査のため、調査地点が H25 年度から変更となる。

#### ③ 地下水

国土交通省、県及び高松市が概況調査(定点方式)を実施する。また、地下水汚染の継続的な監視として実施する継続監視調査を、県及び高松市が実施する。

#### ア. 事業主体別測定地点数

事業主体		国土交通省	県	高松市	合 計	
	概況	定点方式	3	4	7	14
地点数	調査	ローリング方式	_	_	_	_
	継続監視調査		_	19	13	32

#### イ. 主な調査内容の変更点

区分	子	事業主体	地点名	変更内容
概》(定点为		県	坂出市林田町 外 (4 地点)	全9地点を2年で一巡するため、調査地点が変更となる。

#### (2) その他の水質等調査

#### ①河川(水質)

平成25年度より2地点増加し、高松市ほか9市町が76河川(101地点)で調査を実施する。

# ②河川(底質)

平成25年度と同様に、三豊市が1河川(1地点)で調査を実施する。

#### ③海域(水質)

平成25年度より2地点増加し、高松市ほか9市町が64地点で調査を実施する。

# ④海域(底質)

県ほか5市町が19地点で調査を実施する。なお、県では、東讃海域・備讃瀬戸・燧灘東部で調査している5地点を、3年で一巡するローリング調査を実施しており、平成26年度は備讃瀬戸の3地点で調査を実施する。

# ⑤ダム・溜池

- ・ダム 平成25年度と同様に、県が16ダム(61地点)で水質測定を実施する。
- ・溜池 平成25年度と同様に、県や高松市ほか6市町が50溜池(52地点)で調査を実施する。

# ⑥地下水

平成25年度と同様に、多度津町が7地点で調査を実施する。

その他の水質等調査の事業主体別測定地点数

	事業	主体	県	高松市	他の市町	合計	
	河川	水 質		13	88	101	
地	河川	底 質			1	1	
		海域	水 質	_	5	59	64
点	伊	底 質	3		16	19	
	ダム・溜池		77	16	20	113	
数	地	下水			7	7	
	計		80	34	191	305	